

製品安全データシート

(Safety Data Sheet)

作成日 2001 年 3 月 12 日

改訂日 2026 年 8 月 7 日

1. 化学品及び会社情報	
製品名	CAC／セロアセ
化学品の名称	酢酸 2-エトキシエチル
供給者の会社名称	アーク株式会社
住所	大阪市中央区安土町 3-5-13
電話番号	06-6563-7710
FAX 番号	06-6563-7720
推奨用途及び使用上の制限	推奨用途: 溶剤 使用上の制限: 記載情報なし

2. 危険有害性の要約	
GHS 分類	JIS Z 7252、JIS Z 7253:2025 (GHS 第 9 版準拠) を使用
物理化学的危険性	引火性液体 区分 3
健康に対する有害性	急性毒性(吸入: 蒸気) 区分 4 生殖毒性 区分 1B 特定標的臓器毒性(単回ばく露) 区分 2(腎臓)、区分 3(麻酔作用) 特定標的臓器毒性(反復ばく露) 区分 1(呼吸器、生殖器(男性)) (急性毒性(経口)は分類できない、急性毒性(経皮)、皮膚腐食性・刺激性、眼に対する重篤な損傷性／眼刺激性、皮膚感作性、生殖細胞変異原性、発がん性は区分に該当しない。呼吸器感作性、急性毒性(吸入: 粉じん、ミスト)、誤えん有害性は分類できない。)
環境に対する有害性	水生環境有害性(急性) 区分 3 (水生環境有害性(慢性)は区分に該当しない。オゾン層への有害性は分類できない。)
GHS ラベル要素 絵表示	
注意喚起語	危険
危険有害性情報	引火性液体及び蒸気 (H226) 吸入すると有害 (H332) 生殖能又は胎児への悪影響のおそれ (H360) 臓器(腎臓)の障害のおそれ (H371) 眠気又はめまいのおそれ (H336) 長期にわたる、又は反復ばく露による臓器(呼吸器、生殖器(男性))の障害 (H372) 水生生物に有害 (H402)

注意書き	【安全対策】 使用前に取扱説明書を入手すること。(P201) すべての安全注意を読み理解するまで取り扱わないこと。(P202) 熱、火花、裸火、高温のもののような着火源から遠ざけること。－禁煙。(P210) 容器を密閉しておくこと。(P233) 容器及び受け皿を接地・ボンディングすること。(P240) 防爆型の電気機器、換気装置、照明機器を使用すること。(P241) 火花を発生させない工具を使用すること。(P242) 静電気放電に対する予防措置を講ずること。(P243) 蒸気を吸入しないこと。(P260・P261) 取扱い後はよく手を洗うこと。(P264) 屋外又は換気の良い場所でのみ使用すること。(P271) この製品を使用するときに、飲食又は喫煙をしないこと。(P270) 環境への放出を避けること。(P273) 不浸透性の保護手袋、保護眼鏡、保護面及び保護衣を着用すること。(P280) 汚染された作業衣は作業場から出さないこと。 【応急措置】 火災の場合には適切な消火剤で消火すること。(P370+P378) 皮膚(又は毛髪)に付着した場合:直ちに汚染された衣類を全て脱ぐこと。皮膚を流水/シャワーで洗うこと。(P303+P361+P353) 吸入した場合:新鮮な空気の場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。(P304+P340) ばく露又はばく露が疑われる場合:医師の診断、手当てを受けること。(P308+P313、P308+P311) 気分が悪い時は、医師に連絡すること。(P312) 気分が悪い場合は、医師の診断、手当てを受けること(反復ばく露)。(P314) 【保管】 換気の良い涼しい場所で保管すること。(P403+P235) 換気の良い場所で保管し、容器を密閉しておくこと。(P403+P233) 施錠して保管すること。(P405) 【廃棄】 内容物や容器を、都道府県知事の許可を受けた専門の廃棄物処理業者に業務委託すること。(P501)
他の危険有害性	現時点で入手可能な情報からは、上記以外に特定される危険有害性はない。なお、空気中で爆発性過酸化物を生成するおそれがあるとの情報がある。

3. 組成、成分情報	
化学物質／混合物の区別	化学物質
化学名又は一般名	酢酸 2-エトキシエチル
別名	Ethylene glycol monoethyl ether acetate Cellosolve acetate Acetic acid 2-ethoxyethyl Ester Ethyl Glycol Acetate
化学式	CH ₃ COO(CH ₂) ₂ OC ₂ H ₅
CAS 番号	111-15-9
官報公示整理番号	化審法:(2)-740

	安衛法：公表化学物質
濃度又は濃度範囲	≥99.0%

4. 応急措置	
吸入した場合	新鮮な空気のある場所に移動し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。 気分が悪い時は医師を呼ぶこと。
皮膚に付着した場合	直ちにすべての汚染された衣類を脱ぎ取り去ること。 皮膚を速やかに洗浄すること。 皮膚刺激があれば、医師の診断、手当てを求めること。 脱いだ衣類を再使用する前に洗濯し汚染除去すること。
目に入った場合	コンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。洗浄を続けること。 水で数分間、注意深く洗うこと。 眼の刺激が持続する場合は、医師の診断、手当てを受けること。
飲み込んだ場合	速やかに口をすすぎ、医師の診断を受けること。
予想される急性症状及び遅発性症状	単回ばく露：眠気やめまい等の中枢神経系抑制症状のほか、腎臓の障害のおそれがある。 反復ばく露：長期にわたる、又は反復したばく露により、呼吸器（鼻腔等）及び男性生殖器（精巣等）に障害を生じるおそれがある。
応急措置をする者の保護	救助者は、状況に応じて適切な保護具を着用する。
医師に対する特別注意事項	医学的な経過観察が必要。腎機能、呼吸器機能及び生殖機能への影響に留意すること。

5. 火災時の措置	
消火剤	粉末、泡、二酸化炭素
使ってはならない消火剤	棒状注水
特有の危険有害性	極めて燃え易い、熱、火花、火炎で容易に発火する。 火災によって刺激性、又は毒性のガス及びヒュームを発生するおそれがある。 加熱により容器が爆発するおそれがある。 引火性液体及び蒸気。 高濃度の場所では有機溶剤中毒のおそれがある。
特有の消火方法	危険でなければ火災区域から容器を移動する。 移動不可能な場合、容器及び周囲に散水して冷却する。 引火点が極めて低い：散水以外の消火剤で消火の効果がでない大きな火災の場合には散水する。 消火後も、大量の水を用いて十分に容器を冷却する。
消火を行う者の保護	消火作業の際は、適切な空気呼吸器、化学用保護衣を着用する。

6. 漏出時の措置	
人体に対する注意事項、保護具及び緊急時措置	作業者は適切な保護具（「8. ばく露防止及び保護措置」の項を参照）を着用し、眼、皮膚への接触やガスの吸入を避ける。 直ちに、全ての方向に適切な距離を漏洩区域として隔離する。

	適切な防護衣を着けていないときは破損した容器あるいは漏洩物に触れてはいけない。 関係者以外の立入りを禁止する。風上に留まる。低地から離れる。 密閉された場所に入る前に換気する。
環境に対する注意事項	環境中に放出してはならない。河川等に排出され、環境へ影響を起こさないように注意する。
回収、中和	少量の場合、乾燥土、砂や不燃材料で吸収し、あるいは覆って密閉できる空容器に回収する。 少量の場合、吸収したものを集めるとき、清潔な帯電防止工具を用いる。 大量の場合、盛土で囲って流出を防止し、安全な場所に導いて回収する。 大量の場合、散水は蒸気濃度を低下させるが、密閉された場所では燃焼を抑えることができないおそれがある。
封じ込め及び浄化の方法・機材	危険でなければ漏れを止める。 漏出物を取扱うとき用いる全ての設備は接地する。 蒸気抑制泡は蒸発濃度を低下させるために用いる。
二次災害の防止策	すべての発火源を速やかに取除く(近傍での喫煙、火花や火炎の禁止)。 排水溝、下水溝、地下室あるいは閉鎖場所への流入を防ぐ。

7. 取扱い及び保管上の注意	
取扱い	技術的対策:「8. ばく露防止及び保護措置」に記載の設備対策を行い、不浸透性の保護具を着用する。 局所排気・全体換気:「8. ばく露防止及び保護措置」に記載の局所排気、全体換気を行なう。 熱、火花、裸火のような着火源から離して保管すること。ー禁煙。 周辺での高温物、スパーク、火気の使用を禁止する。 容器を転倒させ、落下させ、衝撃を加え、又は引きずるなどの取扱いをしてはならない。 接触、吸入又は飲み込んでではない。皮膚吸収性があるため、不浸透性の保護具を用いて皮膚接触を避けること。 取扱い後はよく手を洗うこと。 すべての安全注意を読み理解するまで取扱わないこと。 意図的な使用でない場合、環境への放出を避けること。
接触回避	「10. 安定性及び反応性」を参照。
保管	技術的対策:保管場所は壁、柱、床を耐火構造とし、かつ、はりを不燃材料で作ること。 保管場所は屋根を不燃材料で作るとともに、金属板その他の軽量な不燃材料でふき、かつ天井を設けないこと。 保管場所の床は、床面に水が浸入し、又は浸透しない構造とすること。 保管場所の床は、危険物が浸透しない構造とするとともに、適切な傾斜をつけ、かつ、適切なためますを設けること。 保管場所には危険物を貯蔵し、又は取り扱うために必要な採光、照明及び換気設備を設ける。 熱、火花、裸火のような着火源から離して保管すること。ー禁煙。 冷所、換気の良い場所で保管すること。酸化剤から離して保管する。 容器は直射日光や火気を避け、密閉して施錠して保管すること。
混触危険物質	「10. 安定性及び反応性」を参照。
容器包装材料	消防法及び国連輸送法規で規定されている容器を使用する。

8. ばく露防止及び保護措置	
管理濃度	5ppm
許容濃度(ばく露限界値、 生物学的ばく露指標)	日本産業衛生学会 5ppm 27mg/m ³ 皮膚吸収性あり ACGIH TLV-TWA 5ppm 皮膚吸収性(Skin)表記あり
設備対策	製造業者が指定するその他の防爆の電気・換気・照明機器を使用すること。 静電気放電に対する予防措置を講ずること。 蒸気の発生源の密閉化、又は空気中の濃度をばく露限度以下に保つために排 気用の換気を行なうこと。 この物質を貯蔵ないし取扱う作業場には洗眼器と安全シャワーを設置すること。
保護具	呼吸器の保護具:適切な呼吸器保護具を着用すること。 手の保護具:本物質は皮膚等障害化学物質等(皮膚吸収性有害物質)に該当す るため、不浸透性の保護手袋を着用すること。 眼の保護具:適切な眼の保護具(保護眼鏡等)を着用すること。 皮膚及び身体の保護具:不浸透性の保護衣及び保護具を着用すること。しぶき の可能性がある場合は、全面耐薬品性防護服及びブーツが必要である。
衛生対策	取扱い後はよく手を洗うこと。

9. 物理的及び化学的性質	
物理状態	液体
形状、色	無色液体
臭い	芳香臭
pH	データなし
融点・凝固点	-61.7℃ -62℃
沸点、初留点及び沸騰範 囲	156℃
引火点	51.1℃(密閉式) 52℃(密閉式) 56℃(密閉式)
爆発範囲	下限 1.3%、上限 14% / 下限 1.7%、上限 10%
蒸気圧	0.27kPa(20℃) 311Pa(2.34mmHg)(25℃)
蒸気密度(空気=1)	4.56(空気=1)(計算値)
比重(密度)	0.975(20℃/20℃)
溶解度	229g/L 水(20℃)。23g/100mL 水(20℃)。アルコール、アセトン、エーテルに可溶、 芳香族炭化水素と混和。
オクタノール/水分配係数	log Kow = 0.59(推定値)
自然発火温度	379℃ 380℃
分解温度	データなし
臭いのしきい(閾)値	0.00056ppm
蒸発速度(酢酸ブチル=1)	データなし
燃焼性(固体、ガス)	該当しない。

粘度	1.32mPa・s(20℃)(粘性率)
----	---------------------

10. 安定性及び反応性	
安定性	通常の取扱温度、圧力の下で安定。 爆発性過酸化物を生成することがある。
危険有害反応可能性	強酸化剤、強塩基、強酸、硝酸塩と反応する。 アルカリ性物質と激しい発熱を伴い反応する。
避けるべき条件	高温、混触危険物質との接触。
混触危険物質	強酸化剤、強塩基、強酸、硝酸塩。
危険有害な分解生成物	燃焼により、一酸化炭素、二酸化炭素。

11. 有害性情報	
急性毒性	経口：ラット LD50 2,900～7,500mg/kg。ラットは代謝の種差によりヒト等より本物質への感受性が低いと考えられ、分類に利用できるデータがないため分類できない。 経皮：モルモット LD50 >19,460mg/kg、ウサギ LD50 10,300～10,500mg/kg(区分に該当しない) 吸入(蒸気)：ラット LC50(8 時間)8.1～12.1mg/L(1,499～2,239ppm)(区分 4) 吸入(粉じん、ミスト)：データ不足のため分類できない。
皮膚腐食性・刺激性	ウサギ、モルモットを用いた皮膚刺激性試験で、軽度の刺激性が認められたとの報告と、刺激性がみられなかったとの報告がある。 区分に該当しない。
眼に対する重篤な損傷・眼刺激性	ウサギを用いた眼刺激性試験(OECD TG405 等)で、軽微な刺激性が認められたとの報告と、刺激性がみられなかったとの報告がある。 区分に該当しない(令和 5 年度に分類結果を見直し)。
呼吸器感作性又は皮膚感作性	呼吸器感作性：データ不足のため分類できない。 皮膚感作性：モルモットを用いた Maximisation 試験等で感作性はみられなかった。区分に該当しない(令和 5 年度に分類結果を見直し)。
生殖細胞変異原性	In vivo: マウス骨髄小核試験(腹腔内投与)で陰性。 In vitro: 細菌復帰突然変異試験、ほ乳類培養細胞遺伝子変異試験で陰性。染色体異常試験は高用量で陽性、染色分体交換試験は陰性。 区分に該当しない。
発がん性	ラット及びマウスを用いた 2 年間吸入ばく露発がん性試験(OECD TG451、GLP)で、いずれも高用量まで腫瘍性病変の発生増加は認められず、発がん性はないと結論された(厚生労働省がん原性試験、2014 年)。 区分に該当しない(令和 5 年度に分類結果を見直し)。
生殖毒性	マウス連続交配試験で、精巣重量減少・精子形態異常、出生児数減少等が認められた。妊娠ラットを用いた吸入ばく露発生毒性試験で、胎児の内臓奇形・骨格奇形の頻度増加が認められた。 生殖能又は胎児への悪影響のおそれ(区分 1B) (参考)日本産業衛生学会:生殖毒性物質 第 2 群(2014 年提案理由書)
特定標的臓器毒性(単回ばく露)	ラット吸入ばく露試験(4 時間、2,000ppm)で血尿、ウサギ試験(LD50 1,950mg/kg)で腎臓傷害・血尿・麻酔作用がみられた。

	区分 2(腎臓)、区分 3(麻酔作用)(令和 5 年度に用いる知見を精査し分類結果を見直し)
特定標的臓器毒性(反復ばく露)	ラット・マウス 13 週間及び 2 年間吸入ばく露試験(OECD TG413/451、GLP)で、鼻腔嗅上皮の組織変化(萎縮等)が用量相関的に認められ、マウスでは高用量域で精巣精細管萎縮等の雄性生殖器影響もみられた。 区分 1(呼吸器、生殖器(男性))(一次代謝物のエチレングリコールモノエチルエーテル生成も踏まえ、令和 5 年度に分類結果を見直し)
誤えん有害性	データ不足のため分類できない。

12. 環境影響情報	
生態毒性	魚類(ブルーギル)96 時間 LC50=41mg/L、甲殻類(オオミジンコ)48 時間 EC50=200mg/L、藻類(ラフィドセリス属)72 時間 ErC50>1,000mg/L 水生環境有害性(急性) 区分 3 甲殻類 21 日間 NOEC=44mg/L、藻類 72 時間 NOErC=1,000mg/L(慢性毒性データあり) 水生環境有害性(慢性) 区分に該当しない
残留性・分解性	易分解性と判断される物質である。(BOD による 28 日間分解度:87%)
生体蓄積性	高濃縮性でないと判断される物質である。log Kow = 0.59(推定値)(文献により 0.24 とする報告もある)
オゾン層への有害性	モントリオール議定書の附属書に列記されていないため、分類できない。

13. 廃棄上の注意	
残余廃棄物	廃棄においては、関連法規ならびに地方自治体の基準に従うこと。 都道府県知事などの許可を受けた産業廃棄物処理業者、もしくは地方公共団体がその処理を行っている場合にはそこに委託して処理する。 廃棄物の処理を委託する場合、処理業者等に危険性、有害性を十分告知の上処理を委託する。 燃焼法:おがくず、ウエスなどに吸着させ、アフターバーナ及びスクラバ付き焼却炉の中で焼却する。あるいは、焼却炉の火室へ噴霧し、焼却する。 活性汚泥処理法:低濃度の廃水は活性汚泥処理装置で処理を行う。
汚染容器及び包装	容器は清浄にしてリサイクルするか、関連法規ならびに地方自治体の基準に従って適切な処分を行う。 空容器を廃棄する場合は、内容物を完全に除去すること。

14. 輸送上の注意	
国際規制(海上:IMO)	UN No. 1172 Proper Shipping Name ETHYLENE GLYCOL MONOETHYL ETHER ACETATE Class 3(引火性液体) Packing Group III Marine Pollutant Not applicable
国際規制(航空:ICAO/IATA)	UN No. 1172 Proper Shipping Name Ethylene glycol monoethyl ether acetate Class 3(引火性液体) Packing Group III

国内規制	陸上規制情報: 消防法の規定に従う。 海上規制情報: 船舶安全法の規定に従う。 航空規制情報: 航空法の規定に従う。
特別の安全対策	消防法の規定に従う。 危険物は当該危険物が転落し、又は危険物を収納した運搬容器が落下し、転倒もしくは破損しないように積載すること。 危険物又は危険物を収納した容器が著しく摩擦又は動揺を起こさないように運搬すること。 危険物の運搬中、危険物が著しく漏れる等災害が発生するおそれがある場合には、災害を防止するための応急措置を講ずると共に、もよりの消防機関その他の関係機関に通報すること。 食品や飼料と一緒に輸送してはならない。

15. 適用法令	
消防法	第 4 類 第二石油類 危険等級Ⅲ 非水溶性(指定数量 1,000L)
労働安全衛生法	名称等を表示し、又は通知すべき危険物及び有害物: 労働安全衛生規則別表第 2 の 265(令和 7 年 4 月 1 日施行。表示裾切値≥ 0.3 重量%、通知裾切値≥ 0.1 重量%。令和 7 年 3 月 31 日以前は旧安衛令別表第 9 の 78) 皮膚等障害化学物質等(皮膚吸収性有害物質)に該当(裾切値 0.3 重量%、令和 6 年 4 月 1 日適用) 危険物・引火性のもの(安衛令別表第 1 第 4 号) 第 2 種有機溶剤等(有機溶剤中毒予防規則、政令番号 7) リスクアセスメント実施義務対象物質(安衛法第 57 条の 3)
化学物質排出把握管理促進法(PRTR 法)	第 1 種指定化学物質 政令番号: 1-157
船舶安全法	引火性液体類(危規則第 2、3 条 危険物告示 別表第 1)
航空法	引火性液体(施行規則第 194 条 危険物告示 別表第 1)
大気汚染防止法	有害大気汚染物質に該当する可能性がある物質(政令番号: 中環審第 9 次答申(別表 1)の 26) 揮発性有機化合物(VOC)に該当(法第 2 条第 4 項)

16. その他の情報	
参考文献	1) Merck (13th, 2001) 2) NFPA (13th, 2001) 3) ACGIH (7th, 2001) 4) Lide (84th, 2003) 5) ICSC (J) (2003) 6) HSDB (Access on Oct 2005) 7) IRIS (2003) 8) SRC: HenryWin (2005) 9) NIOSH: Registry of Toxic Effects of Chemical Substances (2003) 10) NTP DB (Access on Dec 2005) 11) PATTY (4th, 2000) 12) 化学物質の危険・有害性便覧 中央労働災害防止協会 (1992) 13) 環境省リスク評価第 2 巻 (2003)

	14) CERI ハザードデータ集 2001-68 (2002) 15) 発がん性物質の分類とその基準第 6 版 日本化学物質安全・情報センター (2004) 16) GHS 分類結果 (NITE) 17) 日化協「緊急時応急措置指針、容器イエローカード(ラベル方式)」 18) 日化協「化学物質法規制検索システム」(CD-ROM) (2005) 19) 日本ケミカルデータベース(株)「化学品総合データベース」(2005) 20) 環境省生態毒性試験報告 (2002) 21) 石化協 MSDS エチレングリコールモノエチルエーテルアセテート (1998) 22) Amore, J.E. and Haulate, E. (1983) Journal of Applied Toxicology, 3(6) 272 23) 通商産業省公報「既存化学物質の安全性点検結果」(1976.5.28) 24) NITE 統合版「政府による GHS 分類結果」物質 ID:m-nite-111-15-9_v2、実施年度: 令和 5 年度(2023 年度)、物質 ID:R05-B-003-JNIOISH,MOE(NITE-CHIRIP、CHIRIP_ID:C004-694-58A、CAS RN 111-15-9) 25) 厚生労働省 職場のあんぜんサイト GHS 対応モデルラベル・モデル SDS 情報(2026 年時点の公表情報)
--	---

免責事項	本安全データシート(SDS)に記載した内容は、現時点で入手可能な資料及び情報に基づいて作成したものであり、記載内容の完全性及び正確性を保証するものではありません。また、本 SDS は今後、新たな知見や法令改正等により、予告なく内容を変更することがあります。 お取引先各位におかれましては、本 SDS の情報を、当該製品を安全に取扱うための参考情報としてご利用いただき、実際の取扱いにあたっては、自らの用途・使用条件・作業環境等に応じて必要な安全対策を講じるとともに、関連法令を遵守していただきますようお願いいたします。 本 SDS は製品の品質を保証するものではなく、本 SDS の記載内容に関連して生じた損害について、当社は責任を負いかねますので、あらかじめご了承ください。
------	---